

●＜参加誓約書＞

箱根ランフェス誓約書：私は、「箱根ランフェス 2018」大会への参加にあたり、下記すべての事項を承諾し、大会に参加することを誓います。

＜規則の尊厳義務＞

1. 私は、大会が一般公道、並びに公共の施設で行われる個人の責任で走るランニング及びウォーキングであることを承知し、一般交通法則などはもとより主催者が設けたすべての規約・規則指示を遵守し、他の交通・参加者に迷惑をかけず、スムーズな大会運営に協力し「募集要項」に記載の注意事項等を確認の上、私個人の責任において、安全管理・健康管理に十分な注意を払い大会に参加します。万一、体調などに異常が生じた場合は、速やかに参加を中止することを誓います。

＜競技特性の理解と安全確保＞

2. 私は、変化しやすい自然環境下で行われる大会では、参加者の体調が急激に変化する場合があることを十分に認識しております。また、コースは広い範囲に設定されるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことをよく理解しています。

＜健康状態の自己申告＞

3. 現在、私の健康状態は良好であり、大会の参加に何ら問題を生じることは予想されません。また、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、緊急医療の為に知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者へ報告いたします。

4. 富士ビューランは自動車専用道を時間を定め封鎖をし実施するため制限時間（関門）の設定があります。コース内では数か所に関門を設置して制限時間を超えたランナーは、競技を継続することはできませんのであらかじめご了承ください。

＜自己管理責任と応急処置の承諾＞

5. 私は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払って大会に参加し、走行中に私が被害者または加害者となる事故が発生した場合、原因の如何を問わず自己責任において処理し、主催者及び責任者に責を帰さないことを誓います。また、主催者より続行に支障があると判断された場合は、中止勧告を受け入れます。私が大会中に負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、私に対し処置が施されることを承諾し、その処置の方法および結果に対しても異議を唱えません。

＜負傷・死亡事故の補償範囲＞

6. 私は、大会中及び付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因の如何を問わず、大会に係わるすべての大会関係者に対する責任の一切を免除いたします。また、私に対する補償は大会に掛けられた損害保険の範囲内であることを確認了承いたします。従って、私はここに、私自身・私の遺言執行人・管財人・相続人・近親者などのいずれからも、私が被った一切

の損害について賠償請求・訴訟の提起およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を行わないことを誓います。

<免責事項>

7. 私は、気象状況の悪化および走行環境の不良など、主催者の責に帰すべからざる事由により大会が中止になった場合、または内容に変更があった場合、さらには用具の紛失・破損などにより大会参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追及しないこと、並びに大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を一切行わないことを誓います。

<肖像権及び個人情報の取扱い>

8. 私は、私の肖像・氏名・住所・年齢・競技歴及び自己紹介などの個人情報が、大会主催者が作成するウェブサイトや大会パンフレット、次回大会の参加案内や関連情報の通知、大会に関する広報物、報道並びに情報メディアにおいて使用されることを了解し、付随して主催者が制作する印刷物・DVD 並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾いたします。

<本誓約書に規定されていない事項について>

9. 本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会にかかわる規則に従い解決することを承諾いたします。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は東京地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意いたします。